

現行制度とType H, Type Mの違いのイメージ

(1) 教育 (小中高校)		
<p>[重層型]</p> <p>【現行】 国が全国一律の基準を定め、これに従って、都道府県・市町村が実施。</p>	<p style="background-color: #808080; color: white; padding: 5px; border: 1px solid black;">国・州・市町村の役割分担の考え方</p>	<p>【Type H】 州が教育制度を制定し、自ら執行。</p> <p>【Type M】 国は、国が本来定めるべき基準の設定に重点化し、市町村が企画立案から管理執行までを一貫して担う。また、州が小中高校を設置することを妨げない。</p>
(2) 道路		
<p>[分担型・重層型]</p> <p>【現行】 国が全国の道路交通網にかかる基礎的事項や計画、道路構造令を策定。大規模、効果が広範囲なもの等を国が、それ以外を都道府県・市町村が実施。</p>		<p>【Type H】 国は全国の道路交通網にかかる基礎的事項や計画を策定するのみ。 州及び市町村は、国の計画等にかかわらず整備。</p> <p>【Type M】 国は基幹的ネットワークに係る道路のみを整備するとともに、全国の道路交通網に係る基礎的事項や計画、道路構造令を策定。 州及び市町村は国の計画等にかかわらず整備。</p>
(3) 産業振興		
<p>[重複型]</p> <p>【現行】 役割分担が法令上、一の主体に専属させられておらず、国と都道府県・市町村がそれぞれ実施。</p>		<p>【Type H】 一元的に州が実施。</p> <p>【Type M】 原則として、州に一元化して実施。 地域に密着した振興策については、市町村が実施。</p>